

# 農 林 水 産

財務省

2020年10月19日

# 1. 最近の農政

2. 大規模経営体の生産性・収益性向上へ向けた課題

3. サプライチェーン全体の生産性向上へ向けた課題

4. 今後の中山間地域の農地管理の在り方

# 最近の農政

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成25年12月)に基づき、これまで農政全般にわたる改革を実行。
- 令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、今後の農政の方向性を設定。
- 産業政策(生産性向上、輸出産業化)と地域政策が農政の両輪。

## 「農林水産業・地域の活力創造プラン」 (平成25年12月)

### ● 産業政策と地域政策を農政の車の両輪として改革を実施

#### 産業政策 – 農業の成長産業化 –

- ① 農地バンクによる農地の集積・集約化(平成26年～)
- ② 米政策の見直し(平成26年～)  
– 生産数量目標の配分を平成30年産から廃止
- ③ 農協改革(平成27年～)  
– 地域農協が農業所得の向上に向けて経済活動を行う
- ④ 生産資材及び農産物流通・加工の構造改革(平成29年～)
- ⑤ 輸出目標(1兆円:2019年)を設定

#### 地域政策 – 美しく活力ある農村の実現 –

- ① 日本型直接支払制度の創設(平成27年～)
- ② 農泊やジビエの推進(平成29年～)
- ③ 農福連携の推進(令和元年～)

## 新たな「食料・農業・農村基本計画」 (令和2年3月)

### 1. 国内外の新たな需要を踏まえた生産基盤の強化

- 新たな輸出目標(5兆円:2030年)を設定
- 水田での高収益作物作付けへの転換
- スマート農業の加速化と農業のDXの推進 など

### 2. 人材の育成・確保と農地の集積・集約化

- 人材育成・確保と経営継承、中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ
- 農地バンクを通じた農地の集積・集約化 など

### 3. 農村政策の総合的な推進

- 農泊、ジビエ、農福連携による所得と雇用機会の確保
- 中山間地域等直接支払等による多面的機能の発揮と定住条件の整備 など

### 4. 食と農に関する新たな国民運動の展開を通じた国民的合意の形成

1. 最近の農政

2. 大規模経営体の生産性・収益性向上へ向けた課題

3. サプライチェーン全体の生産性向上へ向けた課題

4. 今後の中山間地域の農地管理の在り方

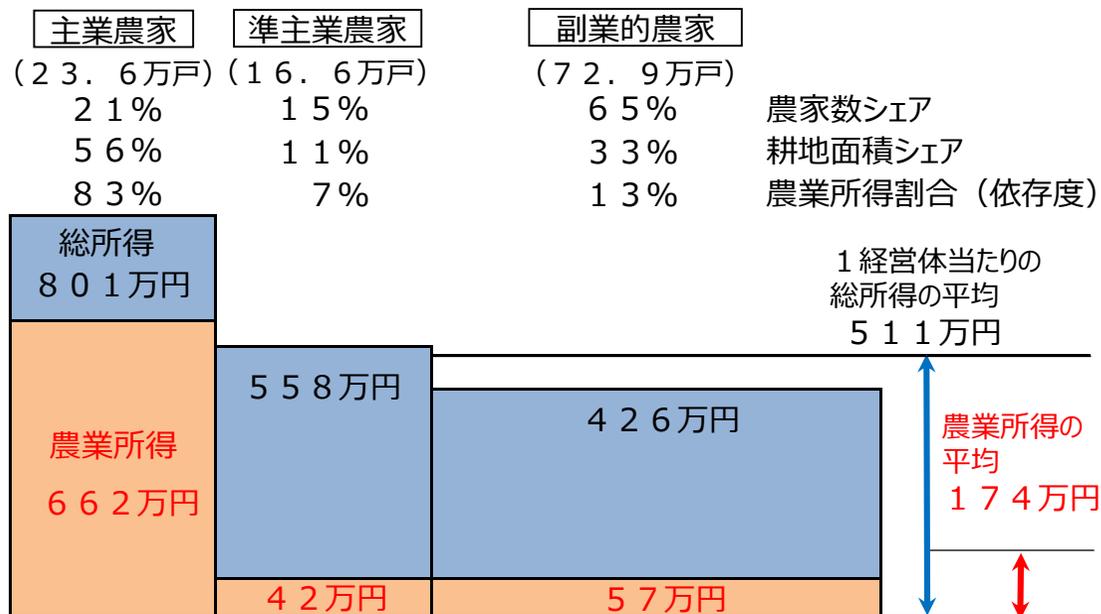
# 農業経営の動向

- 1 経営体当たりの農業所得の平均は174万円であるが、主業農家については662万円となっている（平成30年）。
- この10年間で主業農家の農業所得は約6割増加したが、この背景としては、農政改革に取り組む中での農業経営の規模拡大の進展等や、近年の農産物価格の上昇等が寄与していると考えられる。

（注1）「主業農家」とは、農業所得が主（経営所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

（注2）1主業農家における家族農業就業者数は平均2.4人（平成30年）

## 1. 主副業別に見た総所得（平成30年）の比較



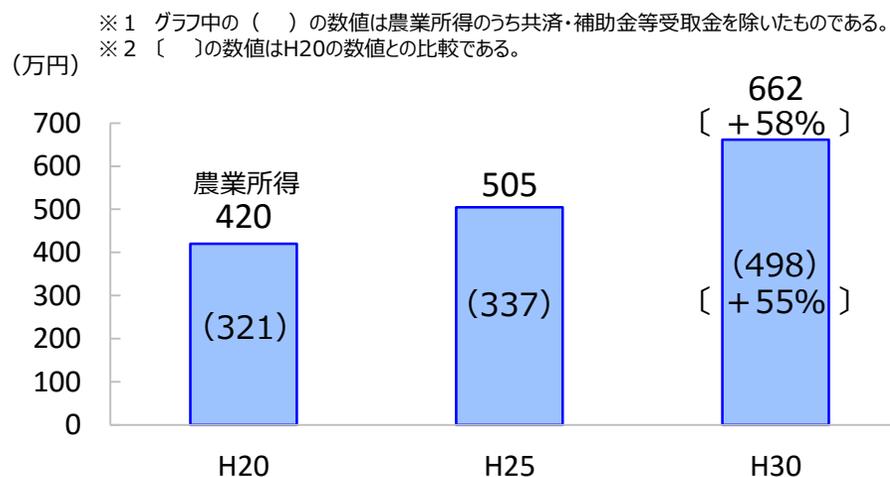
※農家数については平成31年、所得については平成30年の数値

用語：「主業農家」とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。  
 「準主業農家」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。  
 「副業的農家」とは、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。

（出所）農林水産省「農業経営統計調査 平成30年 経営形態別経営統計（個別経営）」、「平成30年農業構造動態調査」、「平成31年農業構造動態調査」

（注）総所得＝農業所得＋農業所得以外の所得（農業生産関連事業所得＋農外所得＋年金等の収入）  
 農業所得以外の所得については、農業経営関係者に係る所得のみを把握しているため、総所得は世帯全体の所得ではない。

## 2. 主業農家の農業所得の推移



	H20	H25	H30
主業農家戸数（万戸）	36.5	32.5	25.2 〔▲31%〕
主業農家経営耕地面積（ha）	5.1	6.1	7.0 〔+37%〕

（参考）給与所得者の平均給与（出典：民間給与実態統計調査）  
 H20：430万円 → H30：441万円〔+3%〕

（出所）農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」、「農業構造動態調査」

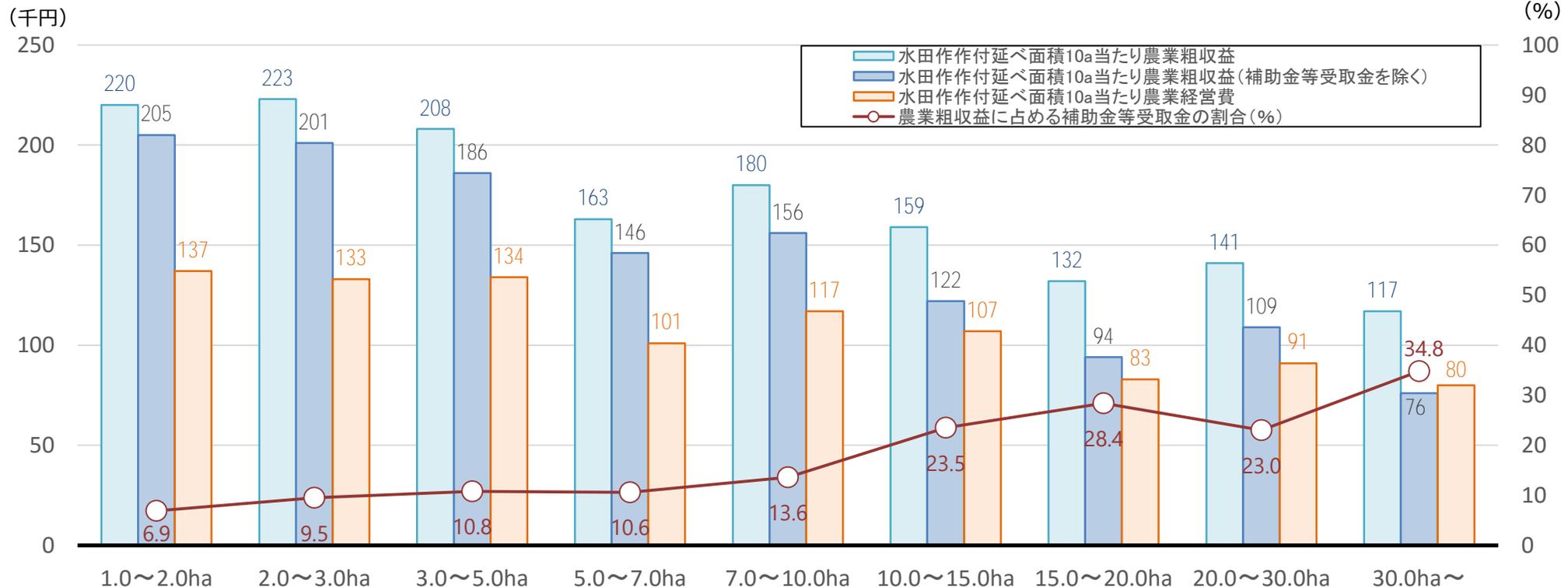
# 経営規模別の農業粗収益と農業経営費（水田作経営）

- 水田作経営を例に見ると、経営規模が大きくなるにつれて、単位面積当たりの農業経営費が低減するが、一定の規模（15ha）を超えると低減しにくい状況が生じている。

（注）「水田作」とは、稲の作付けに限らず、台帳上で水田とされている農地において麦類、豆類、いも類、果樹・野菜、工芸農作物等を作付けしている場合を含む。

- また、単位面積当たりの農業粗収益も、規模拡大につれて低減しており、その低減度合いが大きくなる傾向にある。さらに、単位面積当たりの農業粗収益に占める補助金の割合については、規模拡大につれてその増加が顕著なものとなっている。こうした背景として、規模拡大につれて、収益性が低いものの補助金交付の多い転作作物を作付けする傾向にある点が考えられる。

## 水田作経営（主業）における農業粗収益及び農業経営費（水田作作付延べ面積規模別）

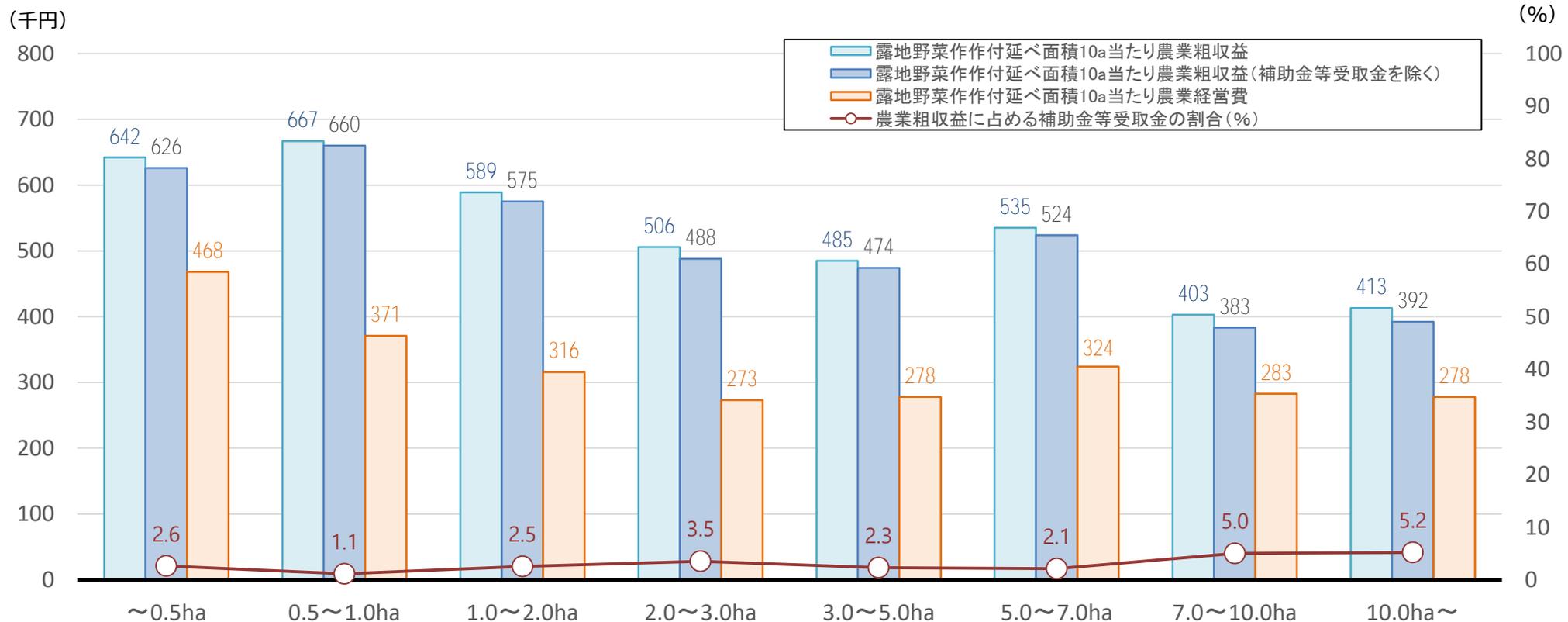


（出所）農林水産省「農業経営統計調査 平成30年 営農類型別経営統計（個別経営）」

# 経営規模別の農業粗収益と農業経営費（露地野菜作経営）

- 野菜（露地栽培作）についても、水田作と同様に、
  - ・経営規模が大きくなるにつれ単位面積当たりの農業経営費が低減するが、一定の規模を超えると低減しにくい状況。
  - ・また、単位面積当たりの農業粗収益も、規模拡大につれて低減しており、その低減度合いが大きくなる傾向。
- 他方、水田作と異なり、
  - ・単位面積当たりの農業粗収益の額が水田作よりも大幅に高い。
  - ・また、単位面積当たりの農業粗収益に占める補助金の割合が、規模拡大しても低水準にとどまっている。

露地野菜作（単一経営）における農業粗収益及び農業経営費（露地野菜作作付延べ面積規模別）



(出所) 農林水産省「農業経営統計調査 平成30年 営農類型別経営統計（個別経営）」

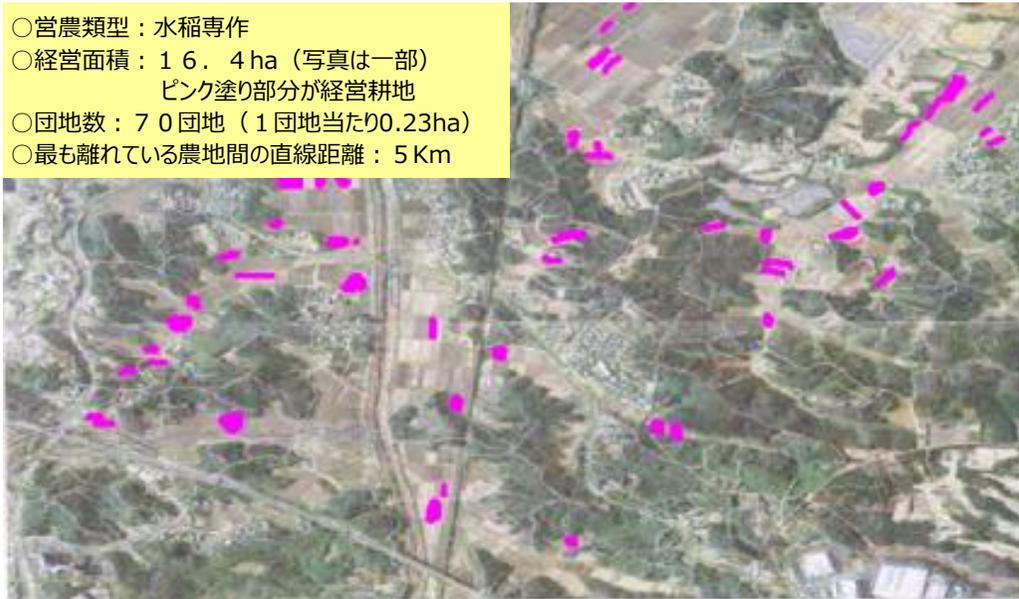
# 大規模経営体の農業経営費の低減に向けた課題

- 一定の経営規模を超えると農業経営費が低減しにくくなる背景として、1 経営体当たりの耕地面積が増加（集積）したとしても、それら農地が分散している状況からまとまった形となること（集約）が進んでおらず、非効率な営農となっている点が考えられる。

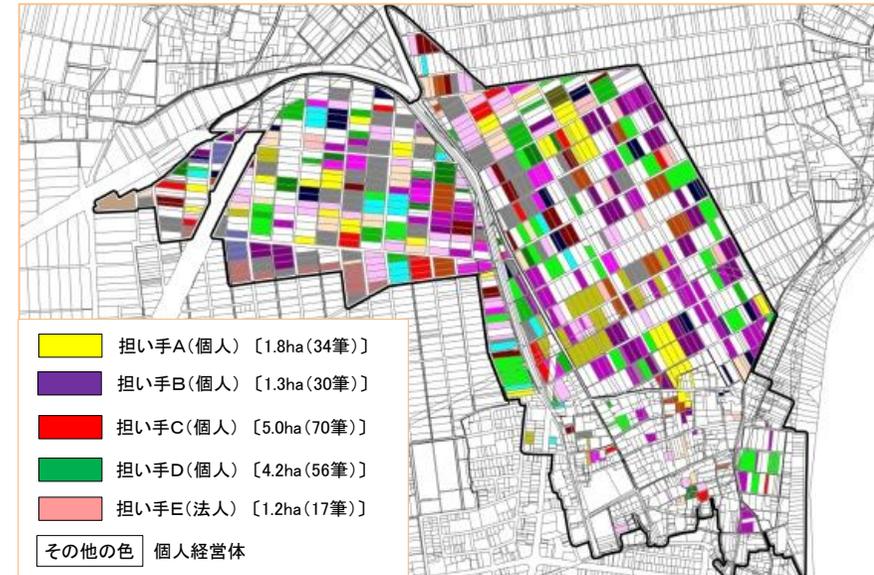
## 非集約型の農地集積による非効率な営農

### ○ T 県 N 市 A 認定農業者の事例

- 営農類型：水稲専作
- 経営面積：16.4ha（写真は一部）  
ピンク塗り部分が経営耕地
- 団地数：70団地（1団地当たり0.23ha）
- 最も離れている農地間の直線距離：5Km



### ○ N 県 N 市 M 地区の事例



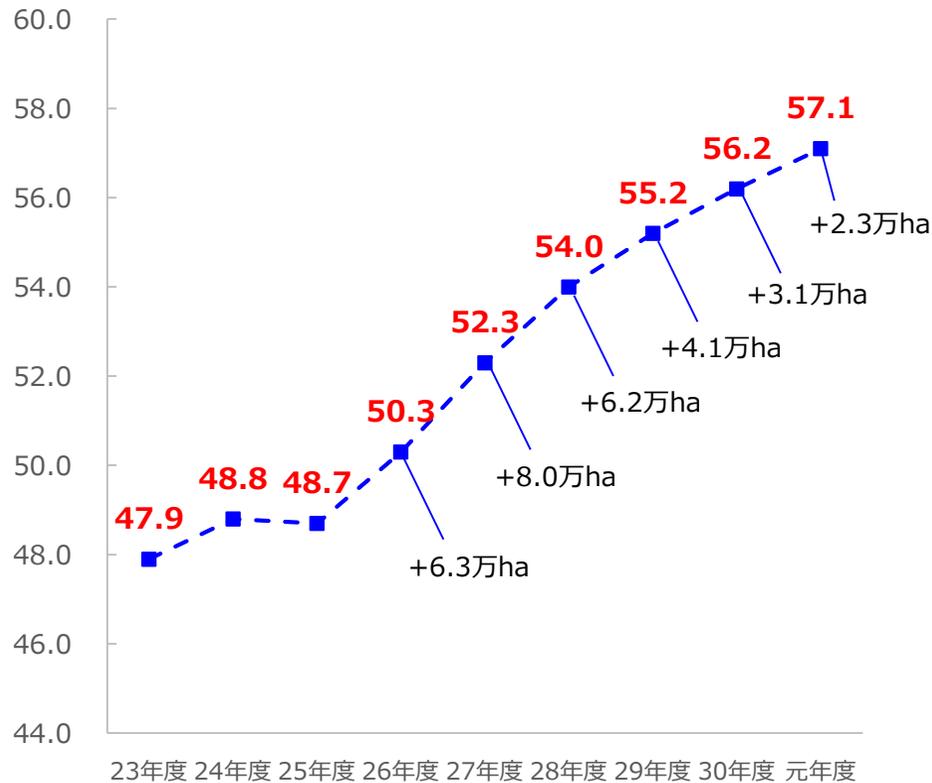
（出所）農林水産省「平成25年度 農地の面的集約に関する市町村実態調査」

# 農地の集約化による農業経営費の低減

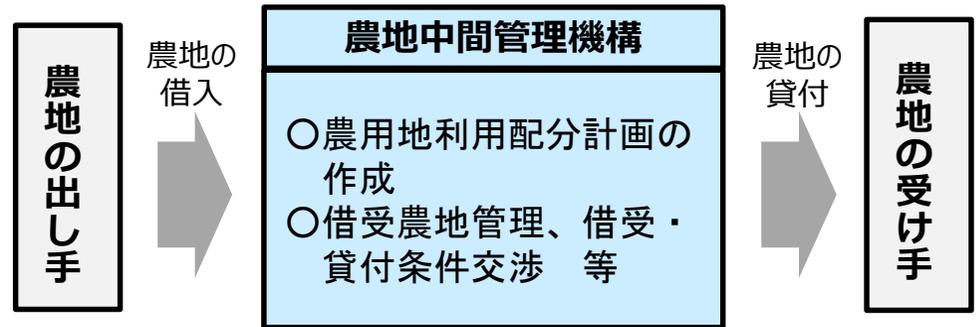
○ 農地中間管理機構（農地バンク）の創設（平成26年）以来、農家の高齢化等を背景に、農地の集積が一定程度進んできたが、今後は農地の集約度をさらに高めることにより農業経営費を引き下げていくことが重要。

## 1. 全農地面積に占める担い手の利用面積のシェア

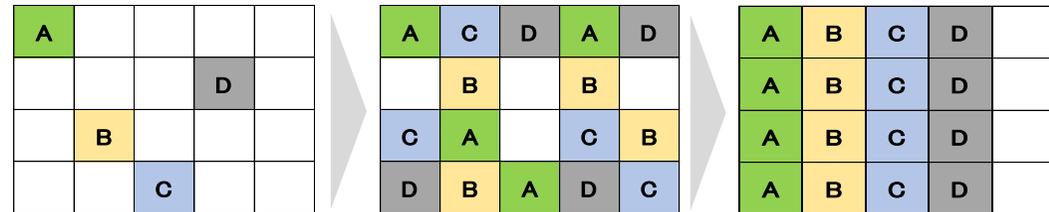
(単位：%)



## 2. 農地中間管理機構による農地の集積・集約化



## 3. 集積・集約のイメージ



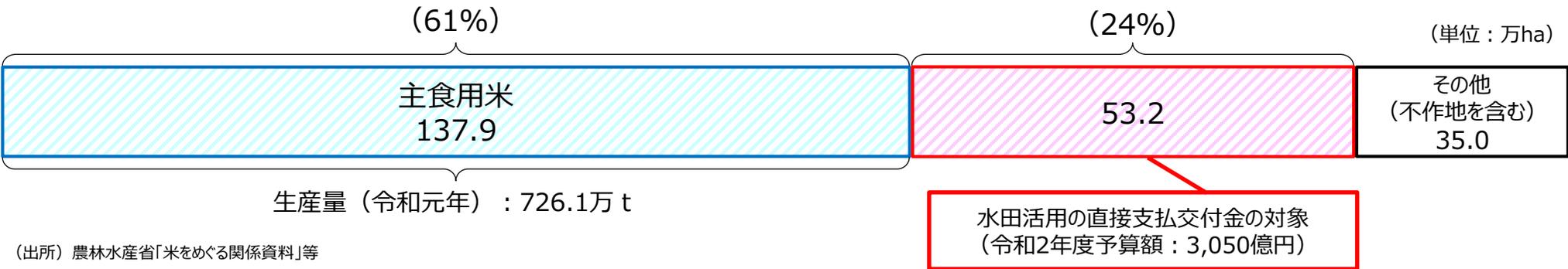
農地の集積  
(担い手への集中)

農地の集約  
(まとまった生産)

# 大規模経営体の農業粗収益の増加に向けた課題

- 米政策においては、平成30年以降に行政による生産数量目標の配分を廃止したものの、転作助成金（水田活用の直接支払交付金）により水田の約24%を転作作物の作付けに利用している。また、転作地の大半は収益性の低い作物の作付けに充てられているとともに、交付対象面積は大規模経営体が大きな割合を占めている。このような現状が、大規模経営体の単位面積当たりの粗収益の増加を妨げている可能性がある。
- こうした転作農地を大規模経営体の経営能力を活かした輸出基盤に生まれ変わらせることが、輸出5兆円目標の達成に向けて重要となるのではないか。
- その際には、海外マーケットのニーズを踏まえた高収益が見込める作物を見出すことや流通・小売まで含めたサプライチェーンを構築することなどの輸出戦略の具体的な全体像を描くことが不可欠である。

## 1. 水田（226.1万ha）の利用状況（令和元年）

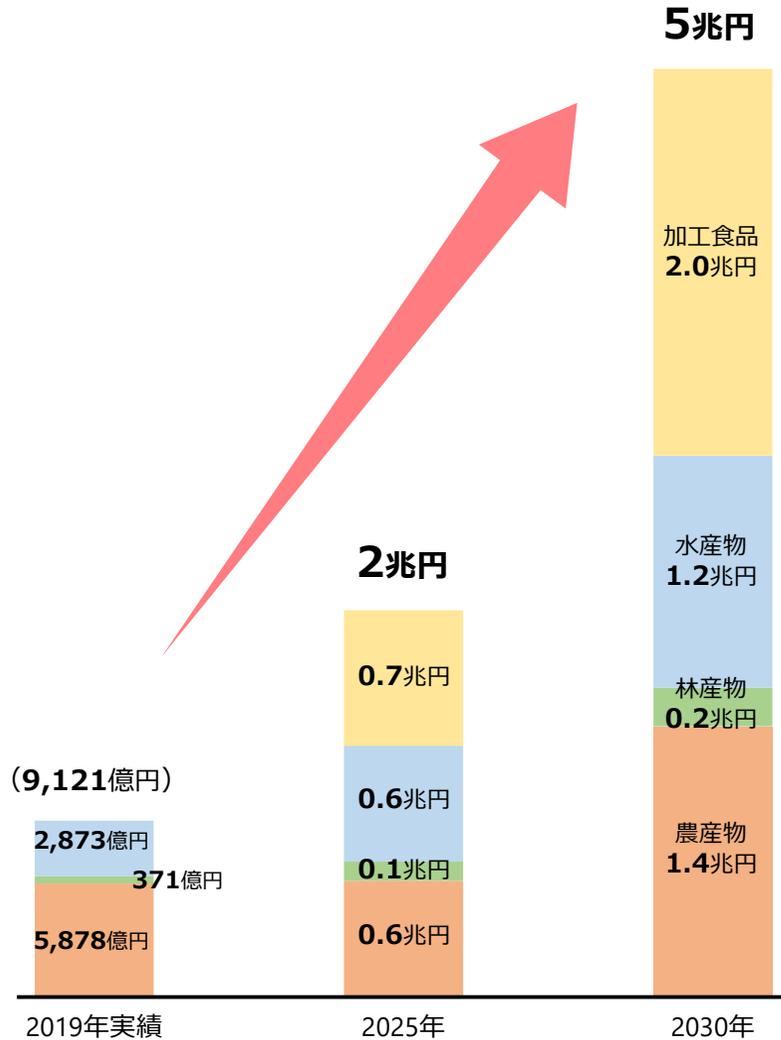


## 2. 経営規模別の「水田活用の直接支払交付金」（うち戦略作物助成）の交付対象者数・交付対象面積の割合（令和元年）

経営規模	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15ha以上	全体
交付対象者数の割合	65%	11%	11%	5%	9%	100%
交付対象面積の割合	12%	6%	12%	10%	60%	100%

# (参考) 農林水産物・食品の輸出目標と輸出実績

## 1. 農林水産物・食品の輸出目標



(出所) 農林水産省 農林水産物・食品輸出本部資料を基に作成  
 (注) 少額貨物 (1ロット20万円以下) は上記の内訳には含まれていない。

## 2. 主な品目の輸出実績 (2019年)

品目	2019年	主要品目 ①	主要品目 ②	主要品目 ③
農林水産物	9,121億円	-	-	-
農産物	5,878億円	-	-	-
加工食品以外	2,607億円	-	-	-
畜産物	708億円	牛肉 297億円	牛乳・乳製品 184億円	鶏卵 22億円
穀物等	462億円	米 (援助米除く) 46.2億円	-	-
野菜・果実等	445億円	りんご 145億円	ぶどう 32億円	ながいも 23億円
その他農産物	992億円	たばこ 164億円	緑茶 146億円	植木等 93億円
加工食品	3,271億円	アルコール飲料 661億円	ソース混合調味料 337億円	清涼飲料水 304億円

# 高収益作物の機械化・スマート化による規模拡大

- 大規模経営体で高収益作物の作付けを行うためには、労働集約型となっている高収益作物生産の機械化・スマート化を進めることで、省人化・省力化を図ることが必要。

## 1. 機械化による省人化・省力化

- 野菜の機械化一貫体系（キャベツ）

【全自動播種プラント】



【畝立同時施肥機】



【全自動移植機】



【乗用管理機】



【収穫機】



(出所) 農林水産省「加工・業務用野菜をめぐる状況」

- 機械化一貫体系の導入による省人化・省力化 (単位: 時間/10a)

	キャベツ	たまねぎ	ほうれんそう
機械化一貫体系	42	31	28
慣行栽培	103	105	275

(出所) 機械化一貫体系は、「平成27年度加工・業務用キャベツの生産・流通一貫体系のための機械化体系マニュアル」(野菜流通カット協議会)、「平成25年度ニュービジネス育成・強化支援事業報告書」(野菜流通カット協議会)、「加工用ホウレンソウ機械化体系マニュアル」(SPS 関東地域農業研究・普及協議会)。  
慣行栽培は、「農業経営統計調査 平成30年 営農類型別経営統計」(農林水産省)。

## 2. スマート農業実証プロジェクト (主な事例)

### (株) アンドファーム (岩手県岩手町) 【野菜の規模拡大】

#### 背景・課題

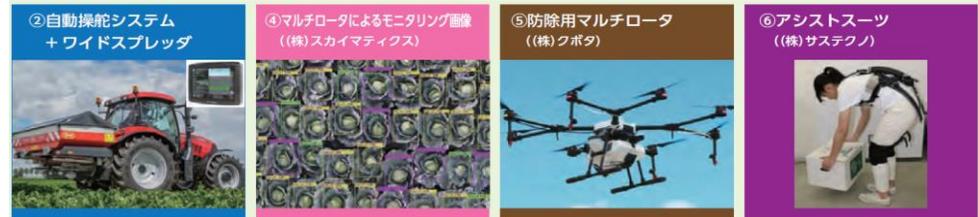
- 岩手県北地域はキャベツを中心とした土地利用型野菜の産地であり、大規模経営体が増加している。一方、土地利用型野菜は機械化が進んでいるものの、熟練オペレータや収穫作業の労働力確保が困難であり、規模拡大の阻害要因となっている。

#### 目標

- 土地利用型野菜経営において慣行体系以上の収益性が確保され、非熟練者でも活躍できる省力的・軽労働なスマート農業技術一貫体系を確立する。

#### 実証する要素技術

- ① 営農支援システム、② 自動操舵システム、③ 畝立同時二段局所施肥機、④ モニタリング用マルチロータ、⑤ 防除用マルチロータ、⑥ アシストスーツなど



#### 実証実績 (実証継続中)

- 自動操舵システムと高速・高精度畝立同時二段局所施肥機の活用により、作業時間を43%削減。
- ドローンによる農薬散布により、作業時間を約30%削減 (キャベツ)。
- 非熟練者が自動操舵システムで耕起を行い、耕起漏れが一切見られないことから、極めて高い作業精度を実現。精神的・肉体的疲労も大幅に軽減。

# 高収益作物の規模拡大に向けた海外の事例

- 米国では、機械化により野菜等の高収益作物の大規模経営が行われている。
- 国全体としての農地面積が小さくとも技術導入と経営規模の拡大により、農産物の輸出に成功したオランダのような国も存在。

## 1. 米国における大規模な野菜生産の事例

### ○ 日米の野菜生産の比較

	米国 (2017年)	日本 (2015年)
野菜販売農家戸数 (万戸)	7.4	13.9
全国野菜収穫面積 (万ha)	176.6	17.2
1農家当たり平均野菜収穫面積 (ha)	23.8	1.2

(出所) USDA/NASS「2017 Census of Agriculture」、農林水産省「2015農林業センサス」  
 (注1) 日本の販売農家戸数及び収穫面積は主業農家の値である。  
 (注2) 米国はいも類を含む。日本はえんどう、そらまめ、大豆、いんげん及びとうもろこしの未成熟、ばれいしょを含む。



収穫機及びびほ場でパッキングする様子



トラックへ直接積み込み可能な収穫機

- 企業的な野菜生産が展開されている米国のカリフォルニア州等では、農地の借り入れから耕起、は種、防除、間引きなどの栽培管理および収穫調製に要する労力の確保を効率的に実施し、大規模経営が行われている。
- 収穫作業は、パッケージ作業台と荷台が一体となった収穫機が圃場内をゆっくり前進するのに合わせ、収穫・洗浄・包装・箱詰めが一度に行われ、作業効率が高い（フィールドパッキング）。

(出所) 独立行政法人農畜産業振興機構「月報野菜情報 2015年09月号」

## 2. オランダと日本の比較

	オランダ	日本
農地面積 (万ha) <2018年>	182	442
農産物輸出額 (億ドル) <2018年>	1,002 (世界2位)	49 (世界50位)

(出所) FAO「FAOSTAT」

### ○ 主な農産物・畜産物の輸出金額上位国 (2018年)

【トマト】			【じゃがいも】			【切り花等】			【チーズ】		
順位	国名	%	順位	国名	%	順位	国名	%	順位	国名	%
1	メキシコ	24	1	オランダ	18	1	オランダ	49	1	ドイツ	14
2	オランダ	20	2	フランス	15	2	コロンビア	7	2	オランダ	14
3	スペイン	12	3	ドイツ	9	3	ドイツ	5	3	イタリア	11
4	モロッコ	7	4	中国	6	4	イタリア	5	4	フランス	11
5	カナダ	4	5	カナダ	6	5	エクアドル	4	5	デンマーク	6

(出所) FAO「FAOSTAT」、ITC「TRADE MAP」

1. 最近の農政

2. 大規模経営体の生産性・収益性向上へ向けた課題

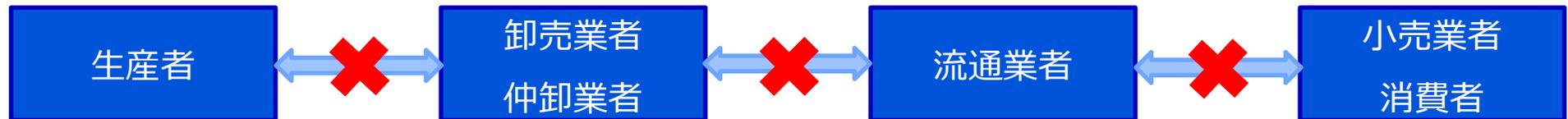
3. サプライチェーン全体の生産性向上へ向けた課題

4. 今後の中山間地域の農地管理の在り方

# デジタル技術を活用したサプライチェーン全体での生産性向上

- これまでの農政は、安定的な食料供給のため「生産現場」に焦点を当てた施策が中心であったが、流通・小売を含めたサプライチェーン全体での生産性向上に取り組むことも必要。こうした視点は輸出拡大に当たっても不可欠。
- デジタル技術を活用し、サプライチェーンの各主体が有する情報を共有し、分析・予測・検証等を行うことで、消費者ニーズに的確に対応した新たな価値を創造していくことが可能となる。

## 【現状】



- ・電話やFAXによる情報伝達
- ・手作業によるデータ入力
- ・自己完結的なデータ管理



- 人的コストや作業負担が大きい。
- 事業者間のデータ連携が行われないため、需要と供給の情報が断絶している。

## 【目指すべき方向】



- ・ICTやIoTの利活用
- ・データの共通化



- 人的コストの低減や作業負担の省力化。
- 各主体間のデータ連携により、サプライチェーン全体での情報の共有化を実現。
- 消費者ニーズへの的確な対応

# サプライチェーン全体のデータ連携による商品価値の向上

- 生産者・流通業者・小売業者のデータが切れ目なく繋がることで、トレーサビリティが容易となる。
- トレーサビリティを確保することは食品安全上の観点から重要であるとともに、産地偽装防止や各種認証の取得等による商品の付加価値の向上や、海外を含む新市場を開拓する上でも重要。

## 【トレーサビリティ (※)】



※生産、加工及び流通の特定の一つ又は複数の段階を通じて、食品の移動を把握できること

## トレーサビリティを導入することで得られる付加価値

- ① 商品の安全性の向上と消費者にとっての安心感の向上 (万一事故が発生した場合、速やかな回収と原因究明)
- ② 産地偽装防止や各種認証の取得等による商品の付加価値の向上
- ③ 海外市場における販路拡大の可能性

## 輸出を取り巻く環境

農業

持続可能性確保に関わる国際規格 (ASIAGAPなど) や、食品安全に関わる国際規格 (ISO22000 など) でも、トレーサビリティの確保が要件の1つに挙げられるなど、取組は世界に広がっている。

漁業

近年、EUや米国をはじめとして、IUU漁業を防止し、水産物の輸入にあたり漁獲・陸揚げ段階までのトレーサビリティを求める制度が設けられている。さらに、水産エコラベル認証スキームが世界的に普及し、欧米の大手流通業者には、当該認証を取得した商品でなければ仕入れないとする企業も存在。

I U U漁業：Illegal(違法)、Unreported(無報告)、Unregulated(無規制)で行われる漁業の略称

水産エコラベル：生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを表示するスキーム

### (有) 埼玉フーズ (カット野菜製造事業者)

トレーサビリティの取組の結果、取引先が拡大してきており、... お客様の安心につながり、万が一事故が発生した場合に自分の武器にもなると考えている。

(出所) 農林水産省「食品トレーサビリティ推進方策の検討に係る報告書」

### 青果物輸出商社

タイ向け青果物の調達に当たり、市場や卸売業者などを通して購入する場合、トレーサビリティが出来ておらず鮮度も不明であった。...トレーサビリティ可能な農家から購入すると (商品の状態が分かるので) 食品ロスが低い割合に抑えられ、廃棄による損失を1千万円単位で抑えることができる。

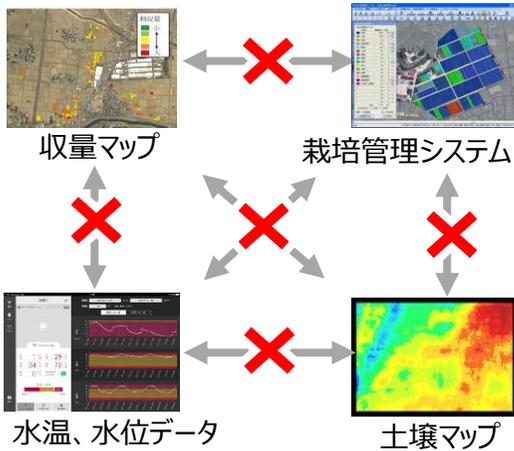
(出所) 農林水産省による聞き取り

# (参考) WAGRI (農業データ連携基盤)

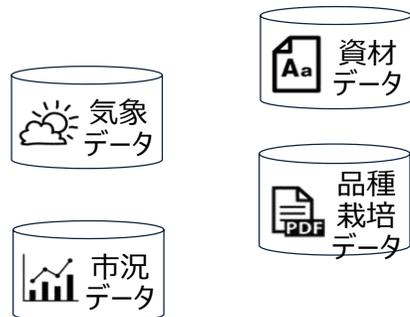
- 農業の担い手が、データを活用して生産性向上や経営改善に挑戦できるよう、データの連携・共有・提供機能を有するデータプラットフォーム「農業データ連携基盤 (WAGRI)」を構築。2019年4月から農研機構を運営主体として運用開始し、2020年3月末現在、45の民間事業者等が利用。

## 現状と課題

- データやサービスの相互連携がない



- データが散在し、形式はバラバラ



(出所) 農林水産省資料

## 新たな取組 : 農業データ連携基盤(WAGRI)の活用を推進

### WAGRIの3つの機能

#### データ連携機能

ベンダーやメーカーの壁を超えて、様々な農業ICT、農機やセンサー等のデータ連携が可能に

#### データ共有機能

一定のルールの下でのデータ共有が可能になり、データの比較や、生産性の向上に繋がるサービスの提供が可能に

#### データ提供機能

土壌、気象、市況など様々なデータ等を整備し、農家に役立つ情報の提供が可能に



○ 自社のデータやシステムを、手間をかけず、安価に様々な企業等に提供できる。

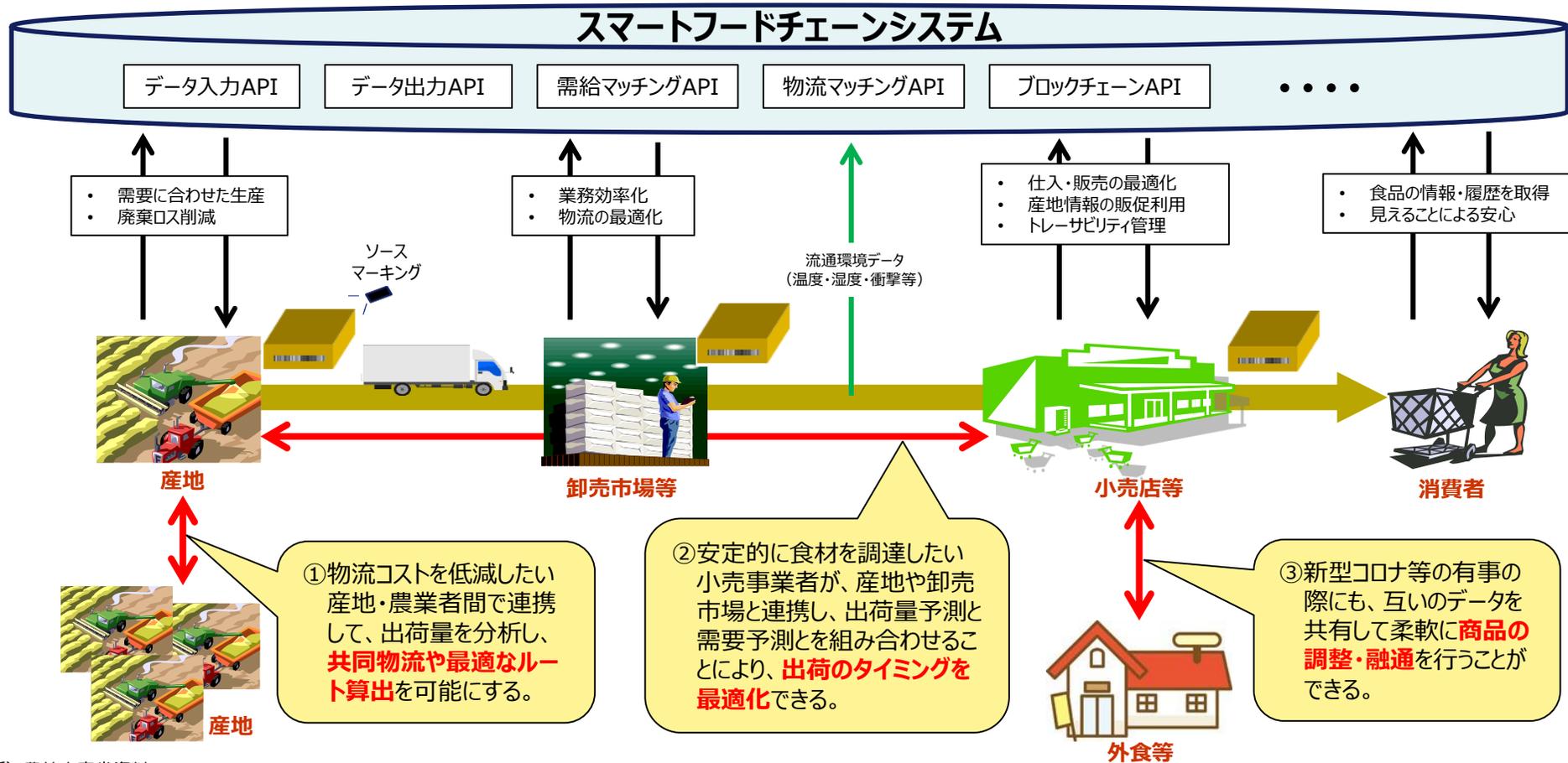
○ データやシステムを利用しやすい形で入手でき、自社サービスと連携させ、農業者により質の高いサービスを提供できる。

○ 異なるメーカーのシステムが連携可能なため、経営の実態に応じてシステムを自由に選択できる。

○ 一定のルールの下、農業者同士で各種データの共有ができ、地域全体で技術力の底上げや技能継承に取り組める。

# (参考)スマートフードチェーンの構築に向けた研究（平成30年度～令和4年度） （戦略的イノベーション創造プログラム（SIP II））

- 農業データ連携基盤（WAGRI）のシステム拡張による新たなデータ連携の仕組みを開発中。
- 生産から流通・小売・消費までデータを繋ぐスマートフードチェーンにより、大手小売や商社等によるクローズドな垂直連携だけでなく、産地・農業者を含めた関係者間の水平連携が可能になる。
- アナログな記録管理を行う多くの産地、卸売市場等のデジタル化を促しつつ、
  - ①流通コストを低減する共同物流、
  - ②小売と産地・卸売の連携による需給マッチング、
  - ③小売・外食間の事業者連携による柔軟な商品の融通等を通じてサプライチェーンの強靱化を目指す。



1. 最近の農政
2. 大規模経営体の生産性・収益性向上へ向けた課題
3. サプライチェーン全体の生産性向上へ向けた課題
4. 今後の中山間地域の農地管理の在り方

# 中山間地域の概要

○ 中山間地域は、我が国国土の7割、耕地面積の4割を占めるエリア。

## 中山間地域の概要（2015年）

区分	全国 (A)	中山間地域 (B)	割合 (B/A)
①人口	1億2,709万人	1,420万人	11%
②総土地面積	3,780万ha	2,741万ha	<b>73%</b>
③耕地面積	450万ha	184万ha	<b>41%</b>
④林野面積	2,480万ha	2,174万ha	88%
⑤総農家数	216万戸	95万戸	44%

(出所) 農林水産省統計部「2015年農林業センサス」(組替集計) (②総土地面積、④林野面積、⑤総農家数)  
農林水産省「平成27年耕地及び作付面積統計」(③耕地面積)  
総務省「平成27年国勢調査」(①人口)

(注1) 農業地域類型区分は、平成29年12月改定のものを使用。  
(注2) ①人口、③耕地面積の中山間地域の値(B)は、農林水産省農村振興局地域振興課の推計値。  
(注3) ②総土地面積、④林野面積の中山間地域の値(B)は、旧市区町村別の総土地面積を用いて算出しており、北方四島等や境界未定の面積を含まない。

【参考】農林統計に用いる農業地域類型（要約）

都市的地域	人口密度が500人/km <sup>2</sup> 以上、DID面積が可住地の5%以上を占める等都市的な集積が進んでいる旧市区町村
平地農業地域	耕地率が20%以上、かつ、林野率が50%未満又は50%以上であるが平坦な耕地が中心の旧市区町村
中間農業地域	平地農業地域と山間農業地域との中間的な地域であり、 <u>林野率は主に50%～80%で、耕地は傾斜地が多い旧市区町村</u>
山間農業地域	<u>林野率が80%以上、かつ、耕地率が10%未満の旧市区町村</u>

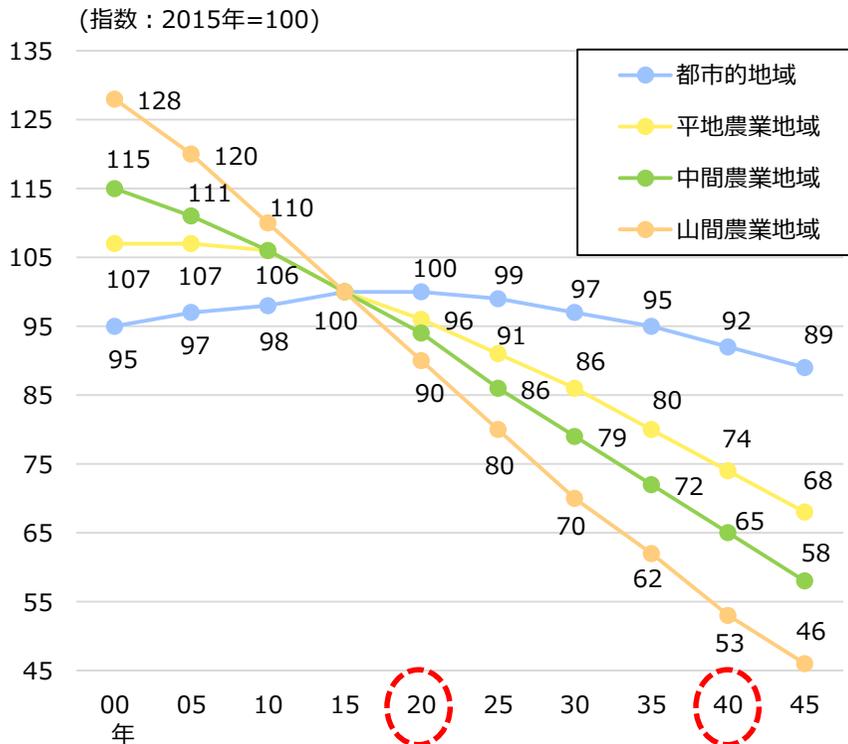
(注1) DID(人口集中地区。Densely Inhabited District)  
人口密度約4,000人/km<sup>2</sup>以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地域。

(注2) 旧市区町村  
昭和25年2月1日時点の市区町村。

# 中山間地域の人口減少と集落活動実施率の低下

- 中山間地域の人口は、今後20年で約3～4割減少する見込み。
- 農村集落では、総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下する傾向。また、総戸数9戸以下の農村集落は特に中山間地域で増加（山間地域では約2割）。
- 今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率の更なる低下が懸念される。

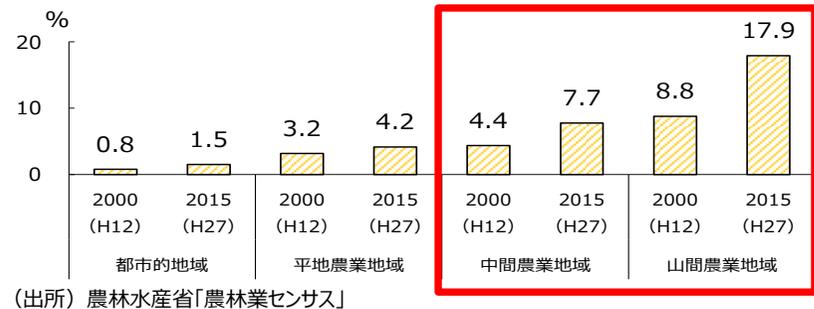
## 1. 農業地域類型別の人口推移と将来予測



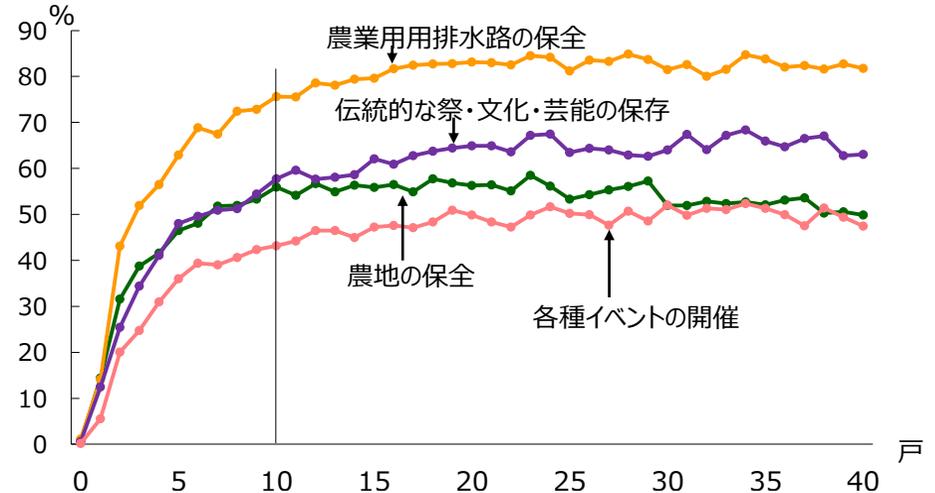
(注1) 国勢調査の組替集計による。なお、2020年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値。  
 (注2) 農業地域類型は2000年時点の市町村を基準とし、2004年4月改定のコードを用いて集計。

(出所) 農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(2020年1月)を基に作成。

## 2. 総戸数が9戸以下の農業集落の割合



## 3. 集落活動の実施率と総戸数の関係

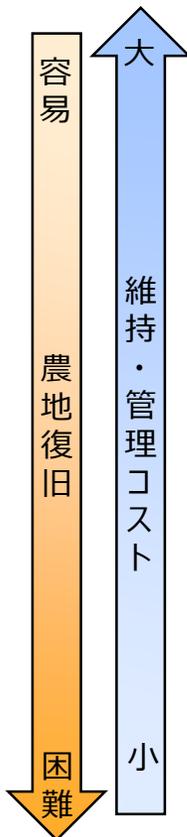


(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

# 中山間地域の農地管理

- 今後の中山間地域の人口減少に鑑みると、農業の有する多面的機能（注）維持の観点からも、農地保全の取組が重要である一方、全ての地域を従来通りの農地として維持・管理することはより困難になると想定される。  
（注）国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能（農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 第3条より抜粋）
- 特に人口減少が著しい中山間地域を中心に、将来的な人口動態等を踏まえ、農地が無計画に荒廃していかないように、どこまでを耕作地として維持し、どこまでを粗放的管理に委ねるのかなどについて、維持・管理コストや食料自給力の観点も考慮し、国及び地方が連携しつつ、各地域での具体的な管理の在り方を検討していくべきではないか。

## 1. 粗放的管理等の例



## 2. 中山間地域における荒廃農地面積（2018年）

区分	全体	うち中山間農業地域		
		うち中山間農業地域	うち中間農業地域	うち山間農業地域
耕地面積 (2015年)	449.6万ha <100.0%>	184.1万ha <41.0%>	134.4万ha <29.9%>	49.8万ha <11.1%>
荒廃農地面積 (2018年)	28.0万ha <100.0%>	17.6万ha <63.0%>	13.9万ha <49.6%>	3.7万ha <13.3%>
うちA分類 (再生利用可能)	9.2万ha <100.0%>	4.9万ha <53.1%>	3.8万ha <41.9%>	1.0万ha <11.3%>
うちB分類 (再生利用困難)	18.8万ha <100.0%>	12.8万ha <67.8%>	10.1万ha <53.4%>	2.7万ha <14.3%>

【参考】荒廃農地の分類について

○荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
○再生利用が可能な荒廃農地（A分類）	荒廃農地のうち、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるもの
○再生利用が困難と見込まれる荒廃農地（B分類）	荒廃農地のうち、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するもの

（出所）農林水産省「農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」を基に農林水産省が作成（耕地面積の内訳は、農林水産省農村振興局地域振興課の推計値）。